

令和7年度
予算要望書

令和6年11月6日

田中孝始

淡路市長 門 康彦 様

氏名：田中 孝始

令和7年度 予算要望について

住み続けられる地域づくりを市民協働で

淡路島として「子宝島」「地方副業」三市一体となって取り組む必要を感じています。

「住み続けられるまちづくり」実現には市民協働により、暮らす人たち自らのまちづくりが重要です。行政は地域づくりの応援団。

住民自治を育てていくには、常に公開と市民参加を意識しながら民意をしっかりと反映することはとても重要なことです。

高齢化・人口減少は待ったなしの状況であり、子育て応援も含め、多世代間を進める地域の拠点整備は必要不可欠です。行政頼みから、地域住民の智慧と活力を生み出すように仕掛けていくべきと考えます。

元気で活力ある地域づくりを目指して、この事業は誰のためにするのか、公平、平等、地域性も考慮しながら、淡路市ならではの戦略的な特徴ある予算計上を望みます。

総務関係

- 1 市民目線で市政を進めることが大前提であり、「自分ごと」として、市民が考えていけるよう工夫すること。市民参加型の会議を開催すると共に、**地域会議も積極的に開催**すること。決定した案件の説明会という**予定調和型会議を廃**すること。推薦方式、公募に加え、**無作為抽出も検討**すること。
- 2 市行政にかかわる全ての会議・行事・審議会委員等においては、バランスある構成となるよう留意し、**男女共同参画社会の推進**に努めること。また各種団体からの選出によらない**一般公募者を必ず構成員の定数に含める**等市民参画の市政運営を推進すること。
- 3 「行政評価システム」は事務事業評価から**施策評価、政策評価**へと拡充すること。
- 4 **フルデジタル市役所**を目指し「書かない窓口」等業務の効率化、サービス向上に結び付けること。また**地図情報GIS**を進め、都市計画関連や住民票情報等統合することで、システム管理費の削減

を図り、部局を超えた政策判断に活用すること。

5 用地取得し、新施設整備を進めながらも、旧施設での借地解消が進んでいない事例が多く見受けられる。借地の場合、スクラップ&ビルドを基本とすること。また新規施設の場合は、予算拡大傾向が否めない。計画段階での投入予算をしっかりと示し、厳守すること。

6 市有施設の管理運営について、指定管理者制度の目的である民間のノウハウを生かし、市民サービスの向上や経費の節減並びに施設の有効活用である目的を見失うことのないよう、努めること。また、運営状況について、効果を検証するため、評価審議会が実質的機能する条件整備をし、その検証結果を公開すること。また、管理料の在り方について、黒字の際にすべて減額するのではなく、「やる気を引き出し、市民のためになるよう」公平性をしっかりと担保したルール化を定めること。

7 関与する第3セクターの出資比率を速やかに50%未満に抑えること。また、役員就任は、担当部局職員でなく、責任が取れる立場

の特別職が務めること。

8 道路照明と防犯灯の扱いに地域差があり、「LED 照明に変更の際に、解決する」との答弁に合わすよう更に努めること。

9 町内会からの要望については、できる限り寄り添う事。

地域振興関係

- 1 地域コミュニティの再生と活性化は淡路市にとって最重要課題であり、地域課題解決に市民自らの手で住民自治を行えるよう、財政支援を行うこと。
- 2 地域活性化について、商業店舗のあるなしは大変重要であり、防犯の上からも、賑わいづくり、高齢者の買い物等を支える核となるもの。地元商店衰退により「食料品アクセス問題」が予測され、地域に必要なターゲット業種を検討し、まちなか再生事業を地域と共に取り組むこと。新規起業者支援を推進すると共に、農漁業者も含めた後継者支援を積極的に推進すること。
- 3 商業のみならず、一次産業、六次産業化にも影響が多いビジネスサポートセンターの役割が増大している。時代の流れは早く、優秀な専門分野からの助言が必要不可欠。空き店舗活用にマッチングを推進すること。ばら撒きや一時しのぎ、保護による延命政策では茹でガエルとなり、地域経済は崩壊する。大事なものは、公平に頑張る人をしっかりと応援・支援することに全力で取り組むこと。

4 ふるさと納税制度について、市民や企業の関心が低調と思われる。特に、町内会からの発信や活動が低調に見える。自らの地域活動の財源ともなりうる制度であることを更にPRすると共に、在り方、使い方等について総点検すること。

5 委託事業については、専門的な部分は別としても、常に「効果と経費」を評価するとともに、その事業が市民の所得向上につながっているかについても検討すること。

企画政策関係

- 1 淡路市総合計画は市民との約束でもある。着実な推進を図るとともに、市民参画を促し、協働の取り組みで目標を達成すること。
市民活動応援制度の導入、民間提案制度導入を検討すること。
- 2 あわ神あわ姫全域化の基幹路線とは別に「地域の足」確保について、地域との協働により、実情に合わせたデマンドタクシーやコミバス運行を支援すること。山間部での乗合タクシー実現について、更に研究を進めること。
- 3 淡路市に暮らし、都会で働くライフスタイル実現には、高速バス料金の軽減化（三宮まで500円）が重要である。いろいろな手法を駆使して定住化にまで繋げること。また、若者の回帰率についても興味を持ち、回帰率向上対策を積極的に推進すること。
- 4 広域行政の一層の充実を図り、明石海峡大橋通行料金値下げを実現すること。地域活性化につながる明石海峡大橋マラソンの実現を図ること。

- 5 地域おこし協力隊については、IT 分野や教育分野等市として課題克服分野にも募集を広げること。また、地域的な偏りに配慮すること。効果としての数値化なり、見える化を図り、住民理解を得られるよう取り組むこと。

- 6 定住促進施策として、PR 動画の作成。地域的に偏りが見受けられるお試し居住や空き家バンク・空き地バンクの活用を図ること。人口の流出防止策も同時に取り組むこと。また、政策誘導的な様々な補助制度については、**所得制限を撤廃**すること。

- 7 **優良企業誘致**を強力に推進するため、諸税等の優遇措置を拡大すること。また、市内外に積極的なPRを行い、雇用拡大につなげる**こと**。地域とのつながり強化について、配慮すること。

- 8 空き家のリニューアルを**新たな公共事業**として、若者世代に廉価にて売却し、定住化を図ること。また、耐震改修に捉われない住宅リフォーム助成制度に作り替えること。

- 9 人口増に向けた施策の展開・見直し、島外流出対策を検討するため、人口減少対策本部を常設設置し、庁内横断型で取り組むこと。
- 10 市民参加による市政を一層推進するため、モニター員制度の導入をはじめ、広報広聴を更に充実すること。ホームページでは、市に関する情報を分かりやすく掲載すると同時に双方向性の特性を生かして、WEBアンケートの実施で、市民ニーズの把握に努めること。市民からの意見・苦情等についても掲載すること。
目的にあわせた複数のWEB活用を図ること。
- 11 観光PR、特産品PR、ふるさと納税PR等ネット広報を更に強化し、各分野のインフルエンサーも登用しながら、広報戦略を強化すること。
- 12 訪日、在住外国人に対し、多様な食文化（ハラール）に対応できることを目指すこと。多民族に対応するため、文字表示でなく、ピクトグラム表示を基本とすること。（標示板、ごみ袋等）

財政関係

- 1 人口減少時代においても市民サービスを維持するため、市有財産の時価評価を把握し、財政力の基礎とし、財務状況を常に把握して、**財政規律を堅持**し、財政の適正且つ効率的運用を図ること。
- 2 ふるさと納税制度では、使途を希望することが可能となっている。住民自治の分野において、住民の協働と参画を促す観点から、自らの**税金の一部**について、使途を希望できる制度の導入を図ること。
- 3 市民税について、**独自課税政策を導入**し、少子化対策・人口減対策として検討すること。
- 4 契約・予算執行事務においては、契約相手方の選定及び給付完了検査を適正に実施し、説明責任の確保に留意すること。
- 5 市有財産の新規貸し付けにあたって、議会に対し、直ちに報告、連絡すること。

健康福祉関係

- 1 国民健康保険料の収納率向上及び疾病予防・適正受診など医療費の適正化等を図り、国保財政の安定化に努めること。
- 2 少子化対策への具体的・積極的な取り組みを進め、子どもを産み育てやすい環境を整備、多子化に向け、一層の推進を図ること。
- 3 保育所の一時保育・休日保育・延長保育等の特別保育事業の充実、拡充を図ること。また、病児・病後児保育の実施・拡充を早期に実現すること。保育所の公設民営化についても検討し、保育ニーズへの対応を積極的に図ること。
- 4 高齢者介護について、介護家族の負担を軽減するため、施設介護、在宅介護の充実を図ること。また、高齢者を地域で見守る体制の整備を図り、その集える地域拠点整備を進めること。認知症高齢者の増加に対し、人材確保、受け入れ体制の整備を進めること。特に、地域包括支援センターの充実、医師会との連携により、在宅介護・看護・医療を支える体制を整えること。

- 5 障害者自立支援法における障がい者の負担緩和を図ると共に、就労の場の確保や社会参加促進のために必要な公的整備により、その権利擁護を図ること。

- 6 保育所等の配置基準の見直しを行いことで、更なる「安心して預けられる」ことにつなげること。また待機児童0を継続するには、人材確保が急務である。賃金の見直しを含め、義務保育と違って、万全の対策を講じること。

- 7 100才体操の更なる拡充をはじめ、心身の健康維持のための諸施策を積極的に展開、介護予防に力点を置き、健康寿命を伸ばすこと。

- 8 **健康で長生きは万人の願い。**健康診断受ける受けないは個人によって選択すべきものであり、人生観にもよると考える。単に健診受診率アップをめざす公費投入策は止めること。

- 9 認知症に対する不安のないまちづくり推進条例(仮称)制定に取り組むこと。

生活、環境関係

- 1 平穏な市民生活を脅かす一部の民泊施設やプレジャーボート事業者については、実態調査の上「迷惑防止条例」の適用を兵庫県と一緒に目指すこと。
- 2 空き地・空き家が所有者の高齢化等を背景に増加しており、周辺の環境悪化、防災の観点からも深刻な状況である。早急に踏み込んだ対策を立てること。
- 3 不法投棄防止のため積極的な広報・啓発活動・監視活動を進めること。特に海洋漂着ごみ対策を検討すること。
罰則規定を持つ「きれいで住みよい環境づくり条例」制定で、特別景観区を指定、観光立市としての景観づくりを進めること。
- 4 旧斎場については、跡地利用を速やかに進めること。スピードが大事である。旧岩屋は、駐車場整備を進めることを望む。

産業振興関係

- 1 働き手不足、人材不足の状況下、市内各産業、企業の戦力となるよう、**地方副業**に取り組むこと。
- 2 インフラツーリズムとして、淡路側4Aを起点とした**明石海峡大橋見学ツアー実施**に取り組むこと。また西海岸の夕陽を最大限に活用する**サンセットツーリング**も検討すること。
- 3 農業災害については、現状復旧が基本であるが、再度の被災をうけることのないよう智恵や工夫を加えて、改良復旧となるように積極的に行うこと。
- 4 一次産業の販路の拡大について、**ブランド化への施策**、強化を積極的に展開し、市民の所得向上につながるよう、あらゆる機会、媒体等を通じ、積極的にPRすること。**京阪神地区でのアンテナショップ**を検討すること。
- 5 観光産業の推進は、市の将来像を左右し、また、経済効果を生み

出す重要な課題であることから、観光事業に対し、庁内各部局で連携を図り、横断的に一体となって取り組むこと。観光関連予算の増額を図ること。また温泉事業は観光に不可欠なものとして認識し、唯一温泉認定である岩屋ラドン泉を維持すること。

6 水産関連予算の拡充を図り、漁礁による魚場の造成整備や種苗放流、海底耕運を積極的に行うこと。

7 地元店舗支援に発行しているプレミアム商品券だが、印刷、回収費用、保管費用も多額に上る。アプリ決済による事務の軽減化、費用の抑制を図ること。紙発行を続ける必要もあるが、費用分をプレミアム率で賄うこと。市民の判断を待ちたい。

8 有害鳥獣対策として、捕獲専門アドバイザーを活用し、集落ぐるみで捕獲体制の強化を図り、**捕獲 1 万頭**を目標とすること。

9 防災上や交通安全の観点から、適正な管理が可能となるような**山林管理条例**制定について検討すること。

都市整備、建設関係

- 1 生活幹線道路を中心に拡幅整備や視距改良を積極的に促進し、
道路改良率向上を図る事。また防災上、必要な避難道路の整備促進を積極的に図ること。また、水害対策として側溝の土砂上げ等を定期的に行うこと。
- 2 道路の保全と共に「スマホ通報システム」導入を図ること。郵便局や宅配便等の協力体制構築を図ること。
- 3 道路・河川の防災予算を大幅に増額し、災害を未然に防止すること。淡路市洪水ハザードマップの検証・見直しを図り、危険箇所における築堤・護岸・河床の整備を積極的に進めること。
- 4 道路維持予算についても慢性的不足であり、要望に対応できるよう増額を検討すること。
- 5 道路幅が全体的に不足している主要道路については、安全確保のため、早急に拡幅整備を進めるよう関係機関に働きかけ、実現す

ること。

6 田の代交差点～夢舞台交差点までの国道28号線について、4車線化を進めること。と同時に岩屋中学校海側旧国道部分で、有料駐車場の整備を図ること。景観特別区域として指定し、常にきれいな環境づくりをすること。

7 草刈清掃については、民家のない部分を除き、地域との協働作業を推進していくこと。また、道路愛護作業、河川愛護については、時間係数も加えること。また、きれいな環境づくりのため、地域との協働作業が可能な区間の国道・県道草刈等清掃予算を市が受託し、地域へつなぐことを検討すること。地下埋設地域は、

8 人口集積地域における狭隘道路について、**道路拡幅**を積極的に促進すること。また点在する空き家、空き地をミニ土地区画整理事業で集約を図る国交省事業や**ランドバンク事業**を取り入れる等地域づくりの声に答えること。

9 狭隘な歩道については、**花壇や植林の撤去**を検討すること。

上下水道関係

- 1 老朽管から順次、漏水調査を行い、有収率の向上に取り組むこと。基幹幹線路については耐震化を進めること。
- 2 新たな開発地における企業進出もあり、消火栓設置について任せきりにするのではなく、確認・検討すること。
- 3 下水道面整備は、事前にアンケート調査を実施し、要望があり、かつ予測接続率の高い地域から実施地域を決定すること。
- 4 下水道処理に関して、包括的民間委託制度を採用し、経費削減に努めているが、その契約にあたっては地元企業の育成に努め優先的に指定すること。
- 5 浄化槽整備に補助金を活用できるよう工夫し、設備の補修を見越した認可区域の再設定をすること。年次計画は常に見直しを図ること。

防災消防関係

- 1 高齢者・子ども・障がい者・傷病者・外国人など災害弱者対策に
万全を期すと共に災害時に活用できる災害時要援護者台帳システ
ムの整備と関係機関との共有化により、防災力強化を図ること。隙
間となりやすい福祉部局と連携・共有し、万全を期すこと。
- 2 災害に対して「まさかの奇跡はあっても、まさかの被害はない」
万全の体制整備をすること。ドローンの活用で、避難を呼びかける
体制を整えること。海拔5m未満の避難所しかない地域においては、
高台等の避難所の確保を図るとともに、福祉避難所の更なる拡充
を図ること。
- 3 災害が起こったとしても、個人の生命を守ることが重要であり、
出前防災講座等を積極的に行うこと。自主防災組織の結成・強化に
つながるよう情報交換する場を開催する等工夫すること。防災リ
ーダーの育成を図るとともに人財活用を進めること。
- 4 小中学校すべてで防災訓練を単独実施しているが、すべてが避

難所となることから、学校・地域（自主防）と連携して、避難民の受け入れ・ボランティアの受け入れ、避難生活支援等災害が起きた後を想定した防災訓練を実施すること。各校に防災かまどベンチの設置、「できますゼッケン」等導入についても検討すること。更に通学路ハザードマップの作成や夜間の訓練も実施すること。

- 5 犯罪の抑止力や早い解決に防犯カメラは必要な社会インフラである。犯罪の抑止力や早い解決に防犯カメラは、もはや必要な社会インフラである。プライバシーに配慮の上、防犯カメラ設置を町内会等に提案し、関係機関と共に一層の整備を図ること。防災訓練については、広域消防、警察、自衛隊と連携して、市民の防災意識向上につながるよう、訓練やからの計画でなく、実際に起こったことを想定した訓練とすること。また、ドローン活用も計画すること。

- 6 看板設置する等視覚化を図り、常に防災意識の向上を図ること。

教育関係

- 1 必要とする**教育予算を確保**すること。創意工夫の取り組みを尊重し、自主性・地域に根ざした**特色ある学校づくり**を更に推進すると共に**シティズンシップ教育**に取り組むこと。
- 2 義務教育の重要性に鑑み、**教職員の研修を強化**し、資質の向上に努めると共に、**教員の業務軽減**を図り、余裕のある子どもと向き合える環境整備に努めること。また、教員の意見やアイデア募集を行い、子どもたちのためになる教育改革につなげること。
- 3 学校毎の課題について、開示し、適切な基礎学力が上がるように積極的な対策を検討すること。高学年から**教科担任制の導入**について検討すること。専科の全校配置、ALTの増員等、図書蔵書等充実した教育環境を図ること。
- 4 教育効果が明らかな**小中 30 人以下学級の実現**を独自に図ること。また、小中一貫教育について、**0 才から 15 才までの拡大**を検討すること。

5 世界の人々とコミュニケーションをとれるようするには、**A L T 倍增**を政策として実施することが不可欠です。併せて市民向け英会話教室にも、小中学校で勤務するA L T活用を検討すること。

6 **学童保育**について、4年生までを基本とし、弾力的な運用を望むものである。開設時間については、**19時までの延長**を早期に実施すること。

夏休み期間等長期休暇の際に、**学童給食の実現**をすること。

7 学校における防犯や交通安全及び防災に関する安全教育を一層推進すること。また、ネット犯罪に子どもが巻き込まれないよう、特に対策を講じること。

8 学校施設の耐震化について、耐震化診断に基づき、助成制度を十分に活用し、計画的に改修・改築に取り組むこと。特に、体育館については、災害時の避難所ともなることから、福祉的な整備も含め早急に取り組むこと。

- 9 グローバルな人材育成のため、日本の在り方、国旗、国歌の成り立ちについて、授業展開されること。また、有権者教育を多面的に推進すること。
- 10 小中一貫校（併設）予定の岩屋中学区については、当初の考え方等遅滞なく説明すること。PTA、地域等の中で得られた結論に沿った形を早急に進めること。
- 11 中学校における**クラブ活動**は重要であり、多くの選択肢を示すことが可能となるよう、廃部を選択するのではなく、合同チーム結成について検討・展開を図ること。
- 12 **中1ギャップ解消**のため、小学6年生については、中学校校舎での授業実施を検討すること。
- 13 公民館は、生涯学習の機会提供を積極的に推進し、その内容の充実を図ること。ただし、受益と負担の視点を忘れることのないように運営されることを望む。

- 14 市民の芸術文化向上には、鑑賞と参加できる環境整備が重要と考える。現有するホールの運営維持に、努力すること。淡路市美術館の開館（猫美術館）に向けて、協議を進めること。
- 15 親の所得格差が子どもの学力格差とならないように万全の対策を講じること。子どもの習熟度別に合わせて、放課後や土曜日等を活用するなど学習機会の提供を行うこと。できない場合には、塾代助成を検討すること。
- 16 学校施設の有効利用について、市民が利用しやすい制度となるよう検討すること。
- 17 パワハラ、モラハラといった子どもの心を傷つける事案が起こることのないよう、予防対策に努めること。
子どもが心の病にならないよう、親への教育の場も様々な機会を通じ行うこと。
- 18 スクールバス運行については、統合だけを対象とせず、再検討す

ること。

19 学校給食について,更なる地産地消を進め、日本一の給食をめざすこと。国に対し、無償化への働きかけを進めること。

20 佐野運動公園を最大限活用すること、またプロ野球秋季キャンプ誘致を積極的に進めること。

21 学生のインターシップやジョブフェアの機会を創出し、市内への就学や就職を推進すること。